

伊勢市小俣町宮前において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月17日

農林水産課

## 記

### 1. 会合の対象とした区域

伊勢市小俣町宮前

### 2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和2年2月18日

### 3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### ・ 経営体数

法人 0 経営体

個人 6 経営体

集落営農（任意組織） 1 経営体

#### ・ 農地の集積面積

24.7ha（区域内の農地面積45ha、集積率54.8%）

### 4. 今後の地域農業の在り方

#### ・ 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、地域内に農地がある中心経営体6経営体（うち認定農業者5経営体）と集落営農組織1経営体が担っていく。

#### ・ 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理事業は地域内の調整に基づき、活用できる部分で検討していく。

#### ・ 担い手の確保

将来的に、集落営農組織の法人化を目指し、農地の集約を図りたい。

#### ・ 特定外来種対策や鳥獣被害防止対策の取組方針

この地域では、ジャンボタニシによる水稻の被害が見られるので、冬季も含め全期間で対策を実施し、被害の軽減に努める。また、イタチ等の小動物による施設や畑作物への被害については、各農家が檻の設置等により捕獲を行うことで防止する。